

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	320	こだわりをもった魅力ある商業・サービス業の集積を進める
施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する
施策の目標	活気にあふれた商業空間で区民や観光客が快適に楽しんでいる一方で、買物弱者へのきめ細かな対応等、商店街や個店が地域とのつながりをより深めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「誰かを誘って食事や買い物をしたい場所が区内にある」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					80.0%
実績	69.8%				75.8%					

指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65点					70点
実績	57.4点				63.5点					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
区内商業空間の魅力が向上し、区内で食事や買い物をする区民が増加する。区周辺地域の商業空間以上の魅力向上が必要	R3	895,255
	R4	1,205,836
	R5	693,511

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事務事業が相対的に順調に機能しているため

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
見直しが必要な事業はあるものの、目標との乖離は認められず順調に推移していると判断できるため	
【今後の具体的な方針】	
商店街支援や個店支援の充実を図りつつ、効率的な補助金交付に努める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	地域力を育む商業空間づくり推進事業	18,985	8,512	27,497	200	改善・見直しのうえ継続
					201	令和5年度
2	商店街連合会補助事業	73,553	5,107	78,660	41	改善・見直しのうえ継続
					36	令和5年度
3	商店街チャレンジ戦略支援事業	24,455	9,193	33,648	43	改善・見直しのうえ継続
					40	令和5年度
4	キャッシュレスポイント還元事業	572,762	8,512	581,274	300,000	統合や縮小を検討
					539,602	令和5年度
5	ワンモール・ワントライ作戦推進事業	875	1,021	1,896	3	統合や縮小を検討
					1	令和5年度
6	明るい商店街づくり事業	2,881	1,702	4,583	473	現状維持
					374	令和5年度
7	大型店商業調整事務	0	0	0	1	改善・見直しのうえ継続
					0	令和5年度
8						
9						
10						
11						
12						

施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事業名	地域力を育む商業空間づくり推進事業				1
目的	個店を対象とした商業コーディネーター業務委託、商店会を対象とした商店街巡回相談業務委託などを通して、事業者の多様な課題・ニーズを細かく捉え、柔軟に対応することで魅力的な店舗の集積やエリアマネジメントが取り入れられている特色ある商業空間づくりを進める。				主管課・係(担当)
					産業振興課・産業振興担当
					03-5608-6187
対象者	区内商店会、個店				
根拠法令 関連計画	産業と観光の将来構想、商店魅力アップ支援事業実施要綱、新たな商店会組織創出事業補助金交付要綱、個店グループイベント応援事業補助金交付要綱、安心安全な商店街づくり事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 委託先:墨田区商店街振興組合連合会ほか
事業内容	事業者の多様な課題・ニーズを細かく捉え、柔軟に対応することで特色ある商業空間づくりを推進する。 (1)商業コーディネーター業務委託事業 主要なエリア(京島、曳舟、両国、菊川、錦糸町、向島、東向島)を中心に、個店の課題解決に導く。 (2)商店街巡回相談業務委託事業 区内商店会の潜在的な課題の抽出及び課題解決の考察・提案 (3)商業ニーズ調査委託業務 商圏調査や住民ニーズ等、課題に対する商業調査を実施 (4)特色ある商業空間創出事業 補助金に依存しない収益事業等をコーディネート・実施 (5)商店魅力アップ支援事業 区内既存店舗を対象に、魅力アップに向けた支援を行い、魅力的な商店を育成 (6)新たな商店会組織創出事業 設立から間もない商店会が実施するイベント事業、環境整備事業を支援する。 (7)個店グループイベント応援事業 個店グループが実施する小規模なイベントに対して支援を行う。 (8)安心安全な商店街づくり事業 商店会が管理するAEDの設置に要した購入費、リース経費、レンタル経費等を補助する。				
経過	開始年度	平成29年度			終了予定
	【平成28年度】地域力を育む商業空間づくり振興プラン策定 【平成29年度】地域力を育む商業空間づくり推進事業開始 【令和3年度】前プログラムの計画期間が終了 【令和4年度】産業と観光の将来構想策定(商業振興プランを統合)				
議会質問 の状況	【平成30年決特】新元気をさせ商店街補助事業に係る商業コーディネーターの役割について 【令和4年予特】商業活性化支援事業における商業コーディネーターの活動実績について				
その他 特記事項	定期的に商業担当者連絡会を開催し、商業コーディネーターや商店街巡回相談員らと情報共有を図っている。				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		20,892	15,000	14,000	23,550	20,950	23,650
A.決算額(令和6年度は見込み)		20,120	14,987	11,444	19,375	18,985	23,650
財源	国						
	都	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	5,000
	その他						
一般財源		15,121	9,988	6,445	14,376	13,986	18,650
執行率(%)		96.3%	99.9%	81.7%	82.3%	90.6%	100.0%
B.人コスト		4,369	3,529	5,278	8,179	8,512	
総事業決算額(A+B)		24,489	18,516	16,722	27,554	27,497	

課題・問題点

- (1) 商業コーディネーター: 個店や商店街へのヒアリング内容を共有し、解決し得る支援ネットワークの構築
- (2) 商店街巡回相談: 課題解決を図るための、商店街に寄り添った提案の実施
- (3) 商業ニーズ調査: 調査場所の選定
- (4) 特色ある商業空間創出事業: 補助金に依存しない収益事業等をコーディネート、実施
- (5) 商店魅力アップ: 補助金交付がメインでないスキームを申請者に十分理解してもらう。
- (6) 新たな商店会組織: 地域のリーダーとなり得る人材・店舗の発掘、近隣エリアとの連携
- (7) 個店グループイベント: 参加店舗と地域が一体となり盛り上がるようなイベントの実施を促す。
- (8) 安心安全な商店街づくり: AED未設置の商店会に対し活用の検討を促していく。

補助金名	商店魅力アップ支援事業		主管課・係（担当）
根拠法令	商店魅力アップ支援事業実施要綱		産業振興課・産業振興担当
補助概要	区内の商店を対象に、経営プランの作成支援及び経営プランに沿った改善事業に要する費用の一部を補助する。		03-5608-6187
目的	意欲ある区内の商店を対象に、魅力アップに向けた支援を行うことにより、魅力的なお店を育て、その集積を通じて消費者が何度も訪れたいと思うにぎわいのある商業空間の創出を目指す。		
対象	区内で引き続き1年以上営業している商店		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>次に掲げるものは対象外とする。</p> <p>(1) 前年度の都道府県民税又は市区町村民税の滞納があるもの</p> <p>(2) チェーン店又はフランチャイズ店</p> <p>(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っている者</p> <p>(4) 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する団体又は同条第2号及び第3号に規定する者</p> <p>(5) 区が実施する商店街補助事業の補助金の交付を受けている、又は受けることが決まっている者</p> <p>(6) 過去に本事業の補助金交付を受けたことがある者</p>		
経過	開始年度	平成29年度	終了予定
	<p>【平成27年度】魅力ある個店づくり創出事業開始</p> <p>【平成28年度】対象エリア拡大、事業終了</p> <p>【平成29年度】商店魅力アップ支援事業開始</p> <p>【令和2～3年度】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p>		
議会質問の状況	<p>【平成30年9月議会】商店魅力アップ支援事業の補助対象について</p> <p>【令和5年決特】商店魅力アップ支援事業の活動指標について</p>		
その他特記事項	<p>【年間スケジュール】</p> <p>4月 募集の周知</p> <p>5月 募集、経営プラン作成支援（すみだビジネスサポートセンターと協力）</p> <p>7月 経営プラン実施支援の募集</p> <p>8月 交付決定</p> <p>以後 実績報告、アフターフォロー</p>		

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		7,500	1,800	10,000	7,500	7,500	7,500
決算額（令和6年度は見込み）		6,145	0	0	8,276	5,735	7,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,145	0	0	8,276	5,735	7,500
執行率（％）		81.9%	0.0%	0.0%	110.3%	76.5%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援店舗の商店会加盟数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標		15	15	15
				実績		13	13	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	0	0	12	11		
	指標の選定理由及び目標値の理由 補助割合は商店会加盟店舗2/3、非加盟店舗1/2とし、商店会への加入割合が高まることで、にぎわいのある商業空間の創出につなげることができるため ※令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援店舗数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標		15	15	15
				実績		18	17	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
実績		0	0	21	17			
指標の選定理由及び目標値の理由 効果的な個店支援を継続することで、魅力的な個店が集積し、消費者が何度も訪れたいと思うにぎわいのある商業空間を創出できるため ※令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業者の置かれた環境を踏まえた支援をし、魅力的な個店の増加を促進する。魅力的な個店の育成、集積を通して特色ある商業空間づくりを進めていく。

課題・問題点
補助金交付がメインではないスキームを、申請者に十分理解してもらい、魅力ある個店にレベルアップしてもらう必要がある。

補助金名称	個店グループイベント応援事業		主管課・係（担当）
根拠法令	個店グループイベント応援事業補助金交付要綱		産業振興課・産業振興担当
補助概要	個店グループ（3店舗以上の区内商店で組織された任意団体）が実施するイベント事業に対する支援を行う。		03-5608-6187
目的	商店街の枠にとらわれない個店同士の結びつきによるイベントの実施を支援することで、地域経済の基盤強化、活性化を図る。		
対象	個店グループ（3店舗以上の区内商店で組織された任意団体）		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>次に掲げる要件を全て満たす個店グループを対象とする。</p> <p>（1）近距離にある3店舗以上の区内商店で構成されていること。</p> <p>（2）過半数の商店が、区内の商店会に加盟していないこと（墨田区商店街連合会の賛助会員を除く。）。</p> <p>（3）全ての店舗が、過去に本事業の補助を受けていないこと。</p>		
経過	開始年度	令和3年度	終了予定
	【令和3年度】個店グループイベント応援事業開始		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	<p>個店グループが主催して行うイベント事業の対象経費を補助する。（補助率10/10、千円未満切捨て）</p> <p><補助上限額></p> <p>グループが3店舗：150,000円</p> <p>グループが4店舗：200,000円</p> <p>グループが5店舗以上：300,000円</p>		

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）				3,000	1,500	1,500	1,500
決算額（令和6年度は見込み）				444	549	539	1,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	444	549	539	1,500
執行率（%）		-	-	14.8%	36.6%	35.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援した個店グループの商店数				単位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標		2	2	2
				実績		3	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		20	20	20	20	20
		実績		8	17	11		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	個店グループイベントに参加した商店数により、地域への波及効果を測ることができるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援した個店グループの商店数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			5	5	5	5	5	
実績			2	4	2			
指標の選定理由及び目標値の理由								
イベントを開催した個店グループの数により、事業効果を検証できるため ※1グループ=3~5店舗以上								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	参加店舗が主体となり、地域と一体となって盛り上がるようなイベントの実施を、商業コーディネーターとも連携しながら促していく。

課題・問題点
自店舗だけではできない、地域と連携したイベントならではの成功体験を積んでもらうことで、新たな商店会組織の創出につながっていくような取り組みを目指していく必要がある。

補助金名称	安心安全な商店街づくり事業		主管課・係（担当）	
根拠法令	安心安全な商店街づくり補助金交付要綱		産業振興課・産業振興担当	
補助概要	商店会が管理するAEDの設置に要した購入費、リース経費、レンタル経費等を補助する。		03-5608-6187	
目的	安心安全な商店街づくりという観点から、商店会が管理するAEDの設置を支援することで、商店街の安全性の確保及びイメージアップを図る。			
対象	墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店会			
基準	区独自基準			
補助条件	補助の対象となるAEDは各商店会1台までとし、商店会エリア内に設置したものとする。			
経過	開始年度	令和5年度	終了予定	
	【令和5年度】安心安全な商店街づくり事業開始			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	補助対象：AEDの設置に要した購入費、リース経費、レンタル経費等（補助率10/10以内又は補助限度額10万円のいずれか低い額）			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）						121	100
決算額（令和6年度は見込み）						121	100
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	121	100
執行率（%）		-	-	-	-	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規にAEDを設置した商店会数				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		3	R7	目標					
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標				3	3	3	
		実績				1			
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	新たにAEDを設置した商店会の数が増えることにより、商店街の安全性が確保され、イメージアップにつながるため								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	AED設置商店会数				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		9	R7	目標					
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標					3	6	9		
実績					2				
指標の選定理由及び目標値の理由									
AEDを設置する商店会の数が増えることにより、商店街の安全性が確保され、イメージアップにつながるため									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	安心安全な商店街づくりの観点から、商店会のニーズを見極めながら必要に応じて継続していく。

課題・問題点
商店会の安心安全の観点から、本事業の周知に努め、設置を促していく必要がある。

施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事業名	商店街連合会補助事業				2
目的	商業振興に必要な補助金を交付することにより、事業の運営を円滑ならしめ、商店街の充実と発展を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。				主管課・係(担当)
					産業振興課・産業振興担当
対象者	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会				
根拠法令 関連計画	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱・墨田区商店街連合会補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>【墨田区商店街連合会】</p> <p>(1) 商店街の振興事業のうち、広域に行われるイベント事業</p> <p>(2) 商店街の振興事業のうち、商店街のPR及び活動支援を行う事業</p> <p>(3) 従業員の福利厚生事業及び経営者・従業員の教育支援事業</p> <p>【墨田区商店街振興組合連合会】</p> <p>(1) 講習・講演等の実施に関する事業</p> <p>(2) 情報の収集及び提供に関する事業</p> <p>(3) 組織安定化及び強化に関する事業</p>				
経過	開始年度	昭和48年度		終了予定	未定
	<p>昭和48年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の制定</p> <p>平成21年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正(実施細目の追加)</p> <p>平成24年度 プレミアム付商品券発行、ソラのねマルシェ開始</p> <p>平成27年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正(景品購入費の見直し)</p> <p>平成30年度 墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の制定</p> <p>平成31年度 プレミアム付商品券発行</p> <p>令和2年度 キッチンカー事業開始</p> <p>令和3年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の改定(雑役務費(アルバイト賃金)の規定)</p> <p>墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の改定(補助金に係る消費税仕入控除税額の取扱い)</p> <p>令和5年度 すみだまるごとバルウォーク事業実施</p>				
議会質問 の状況	【令和2年予特】墨田区商店街連合会のキッチンカー事業について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 6~7月 補助金交付 10月 ソラのねマルシェ 12月 商業まつり				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		22,095	22,095	33,255	25,095	74,095	268,140
A.決算額(令和6年度は見込み)		18,576	25,854	27,432	23,182	50,610	268,140
財源	国						
	都	1,670	1,666	3,651	2,499	2,499	2,499
	その他						212,000
一般財源		16,906	24,188	23,781	20,683	48,111	53,641
執行率(%)		84.1%	117.0%	82.5%	92.4%	68.3%	100.0%
B.人コスト		4,369	5,293	4,574	4,907	5,107	
総事業決算額(A+B)		22,945	31,147	32,006	28,089	55,717	
予算書P(令和6年度)	P202-3-(4)	執行実績報告書P(令和5年度)			P143-3-(5),(6)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	事務事業費	16,682	負担金補助及び交付金	事務事業費	44,110	負担金補助及び交付金	キャッシュレス決済促進費用	242,000
〃	イベント補助金	6,500	〃	イベント補助金	6,500	〃	事務事業費	19,640
						〃	イベント補助金	6,500

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	商業まつり参加店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		400	R7	目標	400	400	400	400
				実績	327	300	300	300
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
	実績	300	300	300	300			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	商業まつりは区商連が開催する商店会をアピールする大きなイベントで、地域の消費者にも定着したイベントとなっているため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	加盟商店会数				単 位	商店会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		41	R7	目標	41	41	41	41
				実績	41	41	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	41	41	41	41	41	41
実績	41	41	38	36				
指標の選定理由及び目標値の理由								
一定の商店会加盟数を保つことで、安定した商業空間の創出が期待できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	商店街への補助金については、適正な執行を行い、商店街の組織強化と商店会会員のモチベーション維持を図る。

課題・問題点
商業まつり及びソラのねマルシェはこれまで好評を得てきたが、当イベントで区内商店街をさらにPRしていく必要がある。キッチンカー事業については、区内商店から概ね好評を得ているが、今後も商店会のニーズに合わせながら、更なる出店機会の拡大を目指していく必要がある。

補助金名称	商店街連合会補助事業		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱・墨田区商店街連合会補助金交付要綱		産業振興課・産業振興担当	
補助概要	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱・墨田区商店街連合会補助金交付要綱		03-5608-6187	
目的	商業振興に必要な補助金を交付することにより、事業の運営を円滑ならしめ、商店街の充実と発展を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。			
対象	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会			
基準	区独自基準			
補助条件	墨田区商店街連合会・墨田区商店街振興組合連合会が行う事業			
経過	開始年度	昭和48年度	終了予定	
	昭和48年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の制定 平成21年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（実施細目の追加） 平成24年度 プレミアム付商品券発行、ソラのねマルシェ開始 平成27年度 プレミアム付商品券発行、補助要綱改正（景品購入費の見直し） 平成30年度 墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の制定 平成31年度 プレミアム付商品券発行 令和2年度 キッチンカー事業開始 令和3年度 墨田区商店街連合会補助金交付要綱の改定（雑役務費（アルバイト賃金）の規定） 墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱の改定（補助金に係る消費税仕入控除税額の取扱い） 令和5年度 すみだまるごとバルウオーク事業実施			
議会質問の状況	【令和2年度予特】墨田区商店街連合会のキッチンカー事業について			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 6～7月 補助金交付 10月 ソラのねマルシェ 12月 商業まつり			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		22,095	29,095	33,255	25,095	74,095	268,140
決算額（令和6年度は見込み）		18,576	21,854	27,432	23,182	50,610	268,140
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,576	21,854	27,432	23,182	50,610	268,140
執行率（％）		84.1%	75.1%	82.5%	92.4%	68.3%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	商業まつり参加店数				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		400	R7	目標	400	400	400	400
				実績	327	300	300	300
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
		実績	300	300	300	300		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	商業まつりは区商連が開催する商店会をアピールする大きなイベントで、地域の消費者にも定着したイベントとなっているため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	加盟商店会数				単 位	商店会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		41	R7	目標	41	41	41	41
				実績	41	41	42	42
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		41	41	41	41	41	41	
実績		41	41	38	36			
指標の選定理由及び目標値の理由								
一定の商店会加盟数を保つことで、安定した商業空間の創出が期待できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	商店街への補助金については、適正な執行を行い、商店街の組織強化と商店会会員のモチベーション維持を図る。

課題・問題点
商業まつり及びソラのねマルシェはこれまで好評を得てきたが、当イベントで区内商店街をさらにPRしていく必要がある。キッチンカー事業については、区内商店から概ね好評を得ており、軌道に乗りつつある。今後も商店会のニーズに合わせながら、更なる出店機会の拡大を目指していく。

施 策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事 業 名	商店街チャレンジ戦略支援事業				3
目 的	商店会等が行うイベント事業、環境整備事業等に対して必要な補助金を交付することにより、広く区内商店街の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化に寄与する。				主管課・係(担当)
					産業振興課・産業振興担当
					03-5608-6187
対 象 者	墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店会 墨田区商店街振興組合連合会及び墨田区商店街連合会 商店街及び商店街の連合会と複数の地域団体(町会・自治会、NPO法人)で作る実行委員会(地域連携型商店街事業)				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱、墨田区地域連携型商店街事業補助金交付要綱、墨田区商店街地域力向上事業費補助金交付要綱、墨田区さらなる商店街事業補助金交付要綱				
実 施 基 準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4
事 業 内 容	<p>【イベント事業】 補助対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)又は補助限度額300万円のいずれか低い額。ただし、会則等を有していない商店会は補助限度額40万円</p> <p>【環境整備事業】 補助対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)又は補助限度額6,000万円のいずれか低い額。ただし、会則等を有していない商店会は補助限度額2,000万円</p> <p>【地域連携型商店街事業】 ・新規事業 補助対象経費の5分の4以内(千円未満切捨て)又は補助限度額400万円のいずれか低い額 ・継続事業 補助対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)又は補助限度額333万3000円のいずれか低い額</p> <p>【地域力向上事業】 ・住民生活サポート事業 補助対象経費の3分の4以内の額(千円未満切捨て)又は補助限度額20万円のいずれか低い額 ・感染症対策事業 補助対象経費の6分の5以内の額(千円未満切捨て)又は補助限度額30万円のいずれか低い額</p> <p>【さらなる商店街イベント応援事業】 補助対象経費の6分の5以内(千円未満切捨て)又は補助限度額50万円のいずれか低い額</p>				
経 過	開始年度	平成31年度			終了予定
	<p>平成31年度 「商店街チャレンジ戦略支援事業」開始 環境整備事業に「多言語対応事業」を追加</p> <p>令和3年度 環境整備事業に「キャッシュレス決済対応事業」を追加 地域力向上事業開始</p> <p>令和4年度 さらなる商店街イベント応援事業開始</p> <p>令和5年度 イベント事業に「組織活力向上支援事業」を追加 地域連携型商店街に継続して実施するイベントについての補助枠を追加</p> <p>令和6年度 イベント事業及び環境整備事業に「女性活躍推進事業」を追加</p>				
議 会 質 問 の 状 況	【平成30年9月議会】商店街のLED街路灯の補修について 【平成30年予特】商店街が実施するイベントについて				
そ の 他 特 記 事 項	【年間スケジュール】4月:交付申請、8月:交付決定、以降実績報告 ※イベント事業は「新・元気をだせ!商店街事業」、環境整備(ハード)事業は「商店街育成補助事業」でそれぞれ補助を実施していたが、平成31年度に東京都の事業名に合わせて「墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業」とし、2つを統合した。				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		34,760	15,904	25,125	28,763	39,000	44,200
A.決算額(令和6年度は見込み)		29,328	13,423	22,337	22,751	24,455	44,200
財 源	国						
	都	16,452	7,814	9,981	10,142	15,951	21,080
	その他						
一般財源		12,876	5,609	12,356	12,609	8,504	23,120
執行率(%)		84.4%	84.4%	88.9%	79.1%	62.7%	100.0%
B.人コスト		1,136	7,058	8,796	8,833	9,193	

総事業決算額 (A+B)		30,464	20,481	31,133	31,584	33,648		
予算書P (令和6年度)		P202-3-(2)		執行実績報告書P (令和5年度)		P142-3-(2)		
予算・決算の内訳 (単位:千円)								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担補助及び交付金	商店街フェスティバル戦略支援事業(イベント)	18,781	負担補助及び交付金	商店街フェスティバル戦略支援事業(イベント)	20,511	負担補助及び交付金	商店街フェスティバル戦略支援事業(イベント)	24,000
"	商店街フェスティバル戦略支援事業(環境整備)	293	"	商店街フェスティバル戦略支援事業(環境整備)	620	"	商店街フェスティバル戦略支援事業(環境整備)	6,000
"	地域連携型商店街事業	1,680	"	地域連携型商店街事業	1,436	"	地域連携型商店街事業	1,800
"	商店街地域力向上事業	483	"	商店街地域力向上事業	252	"	さらなる商店街イベント応援事業等	12,400
"	さらなる商店街イベント応援事業	1,514	"	さらなる商店街イベント応援事業	1,636			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	イベント事業補助金交付団体				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		24	R7	目標					24
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	24	24	24	24	24	24	
	実績	17	20	17	18				
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組を行っている団体数が確認できる。団体数の増加が望ましいが、社会情勢を鑑み現状維持を目標とした。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	イベント事業実施件数				単位	件	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
43		R7	目標					43	
			実績						40
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		43	43	43	43	43	43		
実績	24	35	28	40					
指標の選定理由及び目標値の理由									
実施されたイベント数により、地域社会・区民への波及効果が検証できる。限られた資源の中で、イベントが継続されるように支援することを目標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	各商店街のイベントの継続に一定の効果があると考えられるが、より消費者ニーズ等に対応したイベントの実施が望まれる。区商連及び商店会の組織強化と商店会員のモチベーションの改善を図りながら、補助金の適正な執行に努めていく。

課題・問題点

例年、恒例イベントの申請が中心となっている。恒例イベントは、地域における定着、地域住民からの愛着が得られている一方、事業内容の検証等は必要であると考える。今後は、商店街巡回相談員や商業コーディネーターと連携し、商店会の組織力強化や地域特性、イベントの事例紹介等を行うことで、各商店会が特色を持ったイベントを実施できるよう支援する。

補助金名称	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱 等			産業振興課・産業振興担当		
補助概要	商店街等が行うイベント事業、環境整備事業等に対し補助金を交付する。			03-5608-6187		
目的	商店会等が行うイベント事業等に対して必要な補助金を交付することにより、広く区内商店街の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに地域経済の活性化に寄与する。					
対象	墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店会 墨田区商店街振興組合連合会及び墨田区商店街連合会 商店街及び商店街の連合会と複数の地域団体（町会・自治会、NPO法人）で作る実行委員会（地域連携型商店街事業）					
基準	都基準					
補助条件	<p>【イベント事業】東京都商店街チャレンジ戦略支援事業において補助対象事業と認められたもの</p> <p>【環境整備事業】東京都商店街チャレンジ戦略支援事業において補助対象事業と認められたもの</p> <p>【地域連携型商店街事業】東京都地域連携型商店街事業において補助対象事業と認められたもの</p> <p>【地域力向上事業】東京都商店街地域力向上事業において補助対象事業と認められたもの</p> <p>【さらなる商店街イベント応援事業】墨田区商店街振興組合連合会又は墨田区商店街連合会に加盟する商店会のうち、当該年度の東京都チャレンジ戦略支援事業において、2件のイベント事業の交付決定を受けている商店会が自ら企画し、実施するイベント事業</p>					
経過	開始年度	平成31年度		終了予定		
	<p>【平成31年度】商店街チャレンジ戦略支援事業開始</p> <p>【平成31年度】環境整備事業に「多言語対応事業」を追加</p> <p>【令和3年度】環境整備事業に「キャッシュレス決済対応事業」を追加</p> <p>地域力向上事業開始</p> <p>【令和4年度】さらなる商店街イベント応援事業開始</p> <p>【令和5年度】イベント事業に「組織活力向上支援事業」を追加</p> <p>地域連携型商店街事業に継続して実施するイベントについての補助枠を追加</p> <p>【令和6年度】イベント事業及び環境整備事業に「女性活躍推進事業」を追加</p>					
議会質問の状況	<p>【平成30年9月議会】商店街のLED街路灯の補修について</p> <p>【平成30年予特】商店街が実施するイベントについて</p>					
その他特記事項	<p>【年間スケジュール】</p> <p>4月 交付申請</p> <p>8月 交付決定</p> <p>以後 実績報告</p> <p>※さらなる商店街イベント応援事業に限り、都の交付決定以降に申請受付開始</p>					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		34,760	15,904	25,125	28,763	39,000	44,200
決算額（令和6年度は見込み）		29,328	13,423	22,337	22,751	24,455	44,200
財源	国						
	都	16,452	7,814	9,981	10,142	15,951	21,080
	その他						
一般財源		12,876	5,609	12,356	12,609	8,504	23,120
執行率（％）		84.4%	84.4%	88.9%	79.1%	62.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	イベント事業補助金交付団体				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		24	R7	目標					24
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	24	24	24	24	24	24	
		実績	17	19	17	18			
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組みを行っている団体数が確認できる。団体数の増加が望ましいが、社会情勢を鑑み現状維持を目標とした。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	イベント事業実施件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		43	R7	目標					43
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		43	43	43	43	43	43		
実績		24	35	28	40				
指標の選定理由及び目標値の理由									
実施されたイベント数により、地域社会・区民への波及効果が検証できる。限られた資源の中で、イベントが継続されるように支援することを目標とした。 ※R2以降は新型コロナの影響で複数の事業が中止									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	各商店街のイベント継続に一定の効果があると考えられるが、より消費者ニーズ等に対応したイベント実施が望まれる。区商連及び商店会の組織強化と商店会員のモチベーションの改善を図りながら、補助金の適正な執行に努めていく。

課題・問題点
例年、恒例イベントの申請が中心となっている。恒例イベントは、地域における定着、地域住民からの愛着が得られている一方、事業内容の検証等は必要であるとする。今後は、商店街巡回相談員や商業コーディネーターと連携し、商店会の組織力強化や地域特性、イベントの事例紹介等を行うことで、各商店会が特色を持ったイベントを実施できるよう支援する。

施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する	部内優先順位
事業名	キャッシュレスポイント還元事業		4
目的	新型コロナウイルス感染症の余波によりいまだ回復途上にある商店街や区内事業者をさらに支援し、地域経済の賑わいの創出や消費喚起を一層図るため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施する。		主管課・係(担当)
			産業振興課・産業振興担当 03-5608-6187
対象者	区内商店(大型店※、コンビニ、チェーン店等を除く。)及び消費者※大型店テナントは、墨田区に本拠地を置く個店のみ対象		
根拠法令 関連計画	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	墨田区商店街振興組合連合会が実施するキャッシュレスポイント還元事業に必要な経費について、補助率10/10の補助を行う。		
経過	開始年度	令和2年度	終了予定 令和5年度
	(令和2年度) 令和2年10月 第1弾実施(R2.10.1~10.31) 令和3年2月 第2弾を実施予定であったが、緊急事態宣言により令和3年度に延期(予算繰越) (令和3年度) 令和3年10月 第2弾実施(R3.9.1~9.30) (令和4年度) 令和4年8月 第3弾実施(R4.8.1~9.30) 令和5年1月 第4弾実施(R5.1.10~2.5) (令和5年度) 令和5年8月 第5弾実施(R5.8.19~9.23)		
議会質問 の状況	【令和2年6月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和5年予特】キャッシュレスポイント還元事業の今後の展開 【令和2年11月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和6年2月議会】キャッシュレスポイント還元事業における区民 優遇について 【令和4年9月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和4年決特】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和5年6月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和5年11月議会】キャッシュレス還元事業における区民優遇について		
その他 特記事項	なし		

予算・決算額推移(単位:千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		530,000	322,100	1,195,000	574,000	
A.決算額(令和6年度は見込み)		207,850	268,899	1,135,817	572,762	
財源	国					
	都		195,559	279,354	440,000	
	その他					
一般財源	0	207,850	73,340	856,463	132,762	-
執行率(%)	-	39.2%	83.5%	95.0%	99.8%	-
B.人コスト		7,058	8,796	8,179	8,512	
総事業決算額(A+B)	0	214,908	277,695	1,143,996	581,274	
予算書P(令和6年度)	執行実績報告書P(令和5年度)		P148-20			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	区振連への補助	1,135,817	負担金補助及び交付金	区振連への補助	572,762			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ポイント還元事業の対象となる店舗				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,000	R5	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	2,000	2,500	3,500	4,000		
		実 績	2,040	3,024	3,609	4,126		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加店舗が増えることで事業効果が增大するため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	期間中のポイント還元額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
300,000		R5	目 標					
			実 績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	300,000	300,000	300,000	300,000			
	実 績	197,640	257,042	707,634	539,602			
指標の選定理由及び目標値の理由								
期間中のポイント還元額により事業効果を検証できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	参加店舗や消費者からは好評であるが、実施に係る費用が膨大であり、事業目的も新型コロナウイルス感染症の余波により回復途上にある商店街や区内事業者を支援することにあるため、今後は他のキャッシュレス関連事業との統合や本事業自体の縮小を検討していく。

課題・問題点
還元ポイント費用以外に、周知費や決済事業者へのシステム利用料等の事務費が少なからず発生する。複数の決済事業者によるキャンペーンを実施する場合は、事務局やコールセンターの設置も必須となり、事務費がさらに膨らむことが予想される。

補助金名称	キャッシュレスポイント還元事業			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商店街振興組合連合会補助金交付要綱			産業振興課・産業振興担当		
補助概要	キャッシュレス決済事業者と連携してポイント還元事業を実施する。			03-5608-6187		
目的	新型コロナウイルス感染症の余波によりいまだ回復途上にある商店街や区内事業者をさらに支援し、地域経済の賑わいの創出や消費喚起を一層図るため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施する。					
対象	区内商店（大型店※、コンビニ、チェーン店等を除く。）及び消費者※大型店テナントは、墨田区に本拠地を置く個店のみ対象					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区商店街振興組合連合会が実施するキャッシュレスポイント還元事業に必要な経費について、補助率10/10の補助を行う。					
経過	開始年度	令和2年度		終了予定	令和5年度	
	<p>（令和2年度） 令和2年10月 第1弾実施（R2.10.1～10.31） 令和3年2月 第2弾を実施予定であったが、緊急事態宣言により令和3年度に延期（予算繰越） （令和3年度） 令和3年10月 第2弾実施（R3.9.1～9.30） （令和4年度） 令和4年8月 第3弾実施（R4.8.1～9.30） 令和5年1月 第4弾実施（R5.1.10～2.5） （令和5年度） 令和5年8月 第5弾実施（R5.8.19～9.23）</p>					
議会質問の状況	<p>【令和2年6月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和2年11月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和4年9月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和4年決特】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和5年6月議会】キャッシュレスポイント還元事業について 【令和5年11月議会】キャッシュレス還元事業における区民優遇について 【令和5年予特】キャッシュレスポイント還元事業の今後の展開 【令和6年2月議会】キャッシュレスポイント還元事業における区民優遇について</p>					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）			530,000	322,100	1,195,000	574,000	
決算額（令和6年度は見込み）			207,850	268,899	1,135,817	572,762	
財源	国						
	都			195,559	279,354	440,000	
	その他						
一般財源		0	207,850	73,340	856,463	132,762	0
執行率（%）		#DIV/0!	39.2%	83.5%	95.0%	99.8%	#DIV/0!

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ポイント還元事業の対象となる店舗				単 位	店
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,000	R 5	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	2,000	2,500	3,500	4,000		
		実 績	2,040	3,024	3,609	4,126		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加店舗が増えることで事業効果が増大するため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	期間中のポイント還元額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300,000	R 5	目 標				
				実 績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		300,000	300,000	300,000	300,000			
実 績		197,640	257,042	707,634	539,602			
指標の選定理由及び目標値の理由								
期間中のポイント還元額により事業効果を検証できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	参加店舗や消費者からは好評であるが、実施に係る費用が膨大であり、事業目的も新型コロナウイルス感染症の余波により回復途上にある商店街や区内事業者を支援することにあるため、今後は他のキャッシュレス関連事業との統合や本事業自体の縮小を検討していく。

課題・問題点
還元ポイント費用以外に、周知費や決済事業者へのシステム利用料等の事務費が少なからず発生する。複数の決済事業者によるキャンペーンを実施する場合は、事務局やコールセンターの設置も必須となり、事務費がさらに膨らむことが予想される。

施 策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事 業 名	ワンモール・ワントライ作戦推進事業				5
目 的	一つの商店街(ワンモール)に、一つのブランドを創出する事業、商店街が行う空き店舗活用事業、商店街ホームページ作成事業等に補助金を交付することにより、区内商店街の発展と地域活性化を図ることを目的とする。				主管課・係(担当)
					産業振興課・産業振興担当
					03-5608-6187
対 象 者	(1) 墨田区商店街連合会に加盟する商店街(商店会) (2) 墨田区商店街連合会に加盟する複数の商店街(商店会)の連合体 (3) 同一商店街の有志グループ(商店街の了承を得た、3名以上のグループとする。) ただし、有志グループは空き店舗活用事業については対象外とする。				
根 拠 法 令 関 連 計 画	ワンモール/ワントライ作戦推進事業補助金交付要領				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	<p>【概要】 補助金の交付の対象となる事業は、商店街が継続的に行う次に掲げる事業である。ただし、他の補助金交付の対象となるような事業、イベント及び類似事業等を除く。</p> <p>(1) 地域特性や文化資源等を活かし、事業主体が商店街のなかで新たに“独自性”のあるブランドを創出する事業 (2) 空き店舗活用事業 (3) 商店街ホームページ作成事業 (4) その他区長が適当と認める事業</p>				
経 過	開始年度	平成14年度		終了予定	令和5年度
	<p>平成14年度 「墨田区商店街振興プラン」事業として開始 平成16年度 対象事業の拡充(空き店舗活用、商店街ホームページ作成を追加) 平成25年度 要領を一部改正(補助率1/6上乘せの規定を追加)</p>				
議 会 質 問 の 状 況	<p>【平成30年決特】事業実績について(5年間の事業者または場所別実績表) 【令和6年予特】事業終了理由について</p>				
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) スケジュール: 4月:交付申請、交付決定 事業実施後に実績報告 ※空き店舗活用は、東京都の補助がある墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業にて対応していく。ただし、東京都として交付対象に認められず、かつ区として支援していくべきとなった場合に限り、本事業にて対応</p>				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		1,984	1,856	1,200	2,007	2,234	
A.決算額(令和6年度は見込み)		984	1,692	984	984	875	
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		984	1,692	984	984	875	-
執行率(%)		49.6%	91.2%	82.0%	49.0%	39.2%	-
B.人コスト		3,495	1,764	704	981	1,021	
総事業決算額(A+B)		4,479	3,456	1,688	1,965	1,896	

課題・問題点

- (1) 空き店舗がいわゆる「貸し店舗」とならない理由はその物件により様々だが、家主の「貸す意欲」が乏しいところがある。よって、家主に商店街に空き店舗があることの問題点等をご理解いただき、商店街や地域に貢献する意識を持ってもらう必要がある。
- (2) 空き店舗の家賃補助の期間と期間満了後に関して、家賃補助は最長3年間である。期間満了を迎えるまでの間に、店舗経営を安定化させて自立できるようになることを想定している。今後、開業に際し、長期的な計画や具体的な内容を提出してもらうとともに、すみだビジネスサポートセンターに相談してもらうことが考えられる。

補助金名称	ワンモール・ワントライ作戦推進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	ワンモール/ワントライ作戦推進事業補助金交付要領			産業振興課・産業振興担当		
補助概要	商店街が継続的に行う次に掲げる事業 (1)地域特性や文化資源等を活かし、事業主体が商店街のなかで新たに“独自性”のあるブランドを創出する事業 (2)空き店舗活用事業 (3)商店街ホームページ作成事業 (4)その他区長が適当と認める事業			03-5608-6187		
目的	一つの商店街（ワンモール）に、一つのブランドを創出する事業、商店街が行う空き店舗活用事業、商店街ホームページ作成事業等に補助金を交付することにより、区内商店街の発展と地域活性化を図ることを目的とする。					
対象	(1) 墨田区商店街連合会に加盟する商店街（商店会） (2) 墨田区商店街連合会に加盟する複数の商店街（商店会）の連合体 (3) 同一商店街の有志グループ（商店街の了承を得た、3名以上のグループとする。） ただし、有志グループは空き店舗活用事業については対象外とする。					
基準	区独自基準					
補助条件	対象者が継続的に行う特色ある取組に対して補助する。					
経過	開始年度	平成14年度	終了予定	令和5年度		
	平成14年度 「墨田区商店街振興プラン」事業として開始 平成16年度 対象事業の拡充（空き店舗活用、商店街ホームページ作成を追加） 平成25年度 要領を一部改正（補助率1/6上乗せの規定を追加）					
議会質問の状況	【平成30年決特】事業実績について（5年間の事業者または場所別実績表） 【令和6年予特】事業終了理由について					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） スケジュール：4月：交付申請、交付決定 事業実施後に実績報告 ※空き店舗活用は、東京都の補助がある墨田区商店街チャレンジ戦略支援事業にて対応していく。ただし、東京都として交付対象に認められず、かつ区として支援していくべきとなった場合に限り、本事業にて対応					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,984	1,856	1,200	2,007	2,234	
決算額（令和6年度は見込み）		984	1,692	984	984	875	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		984	1,692	984	984	875	0
執行率（％）		49.6%	91.2%	82.0%	49.0%	39.2%	-

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R5	目標	4	4	4	4
				実績	5	3	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4		
		実績	1	1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体数により、地域活性化に向けた取組を行っている団体数が確認できるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助交付団体のうち、空き店舗活用事業を実施する団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R5	目標	3	3	3	3
				実績	5	3	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	3			
実績		1	1	1	1			
指標の選定理由及び目標値の理由								
空き店舗活用事業に注視することで、区内商店街に魅力ある個店が今後集積する数値が把握しやすいため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業に取り組める人的・財政的余裕のある商店会が限られているが、商店街の課題のひとつである空き店舗に関しては、今後とも特に支援していくべきである。商店会が独自企画を行える環境の提供と支援を模索していく。

課題・問題点
<p>(1) 空き店舗がいわゆる「貸し店舗」とならない理由はその物件により様々だが、家主の「貸す意欲」が乏しいところがある。よって、家主に商店街に空き店舗があることの問題点等をご理解いただき、商店街や地域に貢献する意識を持ってもらう必要がある。</p> <p>(2) 空き店舗の家賃補助の期間と期間満了後に関して、家賃補助は最長3年間である。期間満了を迎えるまでの間に、店舗経営を安定化させて自立できるようになることを想定している。今後、開業に際し、長期的な計画や具体的な内容を提出してもらうとともに、すみだビジネスサポートセンターに相談してもらうことが考えられる。</p>

施策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事業名	明るい商店街づくり事業				6
目的	商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金を予算の範囲内で補助することにより、商店街の活性化、安全の確保、顧客への利便向上及び商店街のイメージを高めることを目的とする。				主管課・係(担当)
					産業振興課・産業振興担当 03-5608-6187
対象者	墨田区商店街連合会に加盟する商店会				
根拠法令 関連計画	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4
事業内容	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱に基づき、商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金の4/5を助成して商店会の経費負担を軽減し、商店街の明るさを維持するための一助となることで、商店街の活性化、安全確保及びイメージ向上、顧客の利便性に資する。				
経過	開始年度	平成5年度		終了予定	
	平成5年度 事業開始 平成27年度 明るい商店街づくり事業補助金交付要綱を一部改正(補助率を1/2から3/4へアップ) 令和4年度 同要綱を一部改正(交付申請及び補助金交付を年1回から年2回に分割) 同要綱を一部改正(補助率を3/4から4/5へアップ)				
議会質問 の状況	【平成30年9月議会】商店街のLED街灯の補修について 【令和4年決特】補助率について				
その他 特記事項	9月:実績報告(前期分) 10月:補助金交付(前期分) 3月:実績報告(後期分) 4月:補助金交付(後期分)				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,917	4,717	4,000	3,727	3,800	3,600
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,899	3,177	3,501	3,727	2,881	3,600
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,899	3,177	3,501	3,727	2,881	3,600
執行率(%)		79.3%	67.4%	87.5%	100.0%	75.8%	100.0%
B.人コスト		4,369	1,059	1,407	1,636	1,702	
総事業決算額(A+B)		8,268	4,236	4,908	5,363	4,583	
予算書P(令和6年度)	P202-3-(3)	執行実績報告書P(令和5年度)			P143-3-(4)		

補助金名称	明るい商店街づくり事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱			産業振興課・産業振興担当
補助概要	明るい商店街づくり事業補助金交付要綱			03-5608-6187
目的	商店街が管理する装飾街灯等に要した電気料金の一部を予算の範囲内で補助することにより、商店街の活性化、安全性の確保顧客への利便向上及び商店街のイメージを高めることを目的とする。			
対象	補助の対象は、商店街で管理している装飾街灯、アーケード、アーチ及びこれに類するものに要した電気料金とする。			
基準	区独自基準			
補助条件	商店街で管理している装飾街灯、アーケード、アーチ及びこれに類するものに要した電気料金であること。			
経過	開始年度	平成5年度	終了予定	
	平成5年度 平成27年度 令和4年度	事業開始 明るい商店街づくり事業補助金交付要綱を一部改正（補助率を1/2から3/4へアップ） 同要綱を一部改正（交付申請及び補助金交付を年1回から年2回に分割） 同要綱を一部改正（補助率を3/4から4/5へアップ）		
議会質問の状況	【平成30年9月議会】商店街のLED街灯の補修について 【令和4年決特】補助率について			
その他特記事項	9月：実績報告（前期分） 10月：補助金交付（前期分） 3月：実績報告（後期分） 4月：補助金交付（後期分）			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		4,917	4,717	4,000	3,727	3,800	3,600
決算額（令和6年度は見込み）		3,899	3,177	3,501	3,727	2,881	3,600
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,899	3,177	3,501	3,727	2,881	3,600
執行率（%）		79.3%	67.4%	87.5%	100.0%	75.8%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成した商店会				単 位	商店会	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		15	R 7	目標	20	20	20	20	
				実績	20	20	20	19	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	19	18	19	18	15	15	
		実績	18	19	18	15			
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		区が明るい商店街づくりにどの程度貢献しているかを測る基準となるため。令和5年度に装飾街灯を有する商店会が減少したため、目標値も修正する。							
		補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	商店街が保有する装飾街灯の本数				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
374	R 7			目標	586	586	586	586	
				実績	586	590	590	554	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	554			524	540	473	374	374	
実績	524			540	473	374			
指標の選定理由及び目標値の理由									
商店街の装飾街灯を保有することにより生じる負担を軽減し、維持できていることがわかるため。令和5年度に装飾街灯を有する商店会が減少したため、装飾街灯の本数が減少した。それに伴い目標値も現本数に修正する。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	商業空間の中心的役割を担う商店街が明るい状態を維持することが極めて有効。今後も維持して助成を行い、必要に応じて他区の類似事業の補助率を参考に適正な補助率を設定していく。

課題・問題点
電気料金については一定の自己負担を求め、消費電力削減の意識を持ってもらうことが重要である。このことから、今後も現行の補助率を継続し、必要に応じて他区の動向を伺いながら対応していく。

施 策	322	地域の資源を活かした、特色ある商業空間を創出する			部内優先順位
事 業 名	大型店商業調整事務			7	
目 的	大規模小売店舗等の立地が周辺地域の生活環境に与える影響を把握し、周辺環境の保全が損なわれないよう誘導しつつ、今度の商業振興施策の参考とする。			主管課・係(担当)	
				産業振興課・産業振興担当	
対 象 者	区内商業者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	大規模小売店舗立地法、東京都大規模小売店舗立地法の運用に関する要綱、墨田区大規模小売店舗等の周辺環境保全に関する要綱				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	大規模商業施設が立地する地域の交通安全、騒音、ごみ処理等の適正を図り、周辺地域の住民の生活環境を保つために、大型商業施設の出店時期を見極め、周辺環境の変化の調査を委託により実施する。				
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定	
	<p>平成17年度 オリナスの立地法に関する新設の届出、オリナスの出店に係る周辺商業影響調査 コモディイイダ東向島の立地法に関する新設の届出</p> <p>平成18年度 オリナスの集客力分析と周辺商業影響調査</p> <p>平成23年度 東京スカイツリー商業街区(東京ソラマチ)の立地法に関する新設の届出 東京スカイツリー商業街区(東京ソラマチ)開業前における商業実態調査 サミット両国石原の立地法に関する新設の届出</p> <p>平成24年度 区内商業活性化のための消費実態調査 東京スカイツリータウン・ソラマチの立地法に関する変更の届出</p> <p>平成26年度 コモディイイダ東向島及びサミット両国石原、アルカキット錦糸町、イーストコア曳舟商業館(イトーヨーカドー曳舟店等)の立地法に関する変更の届出 京成押上ビル(ライフ押上駅前店等)の立地法に関する新設の届出</p> <p>平成28年度 区内小売業等立地状況調査に係る商店街地図作成業務の委託(北十間川周辺地域)</p> <p>平成29年度 区内小売業等立地状況調査に係る商店街地図作成業務の委託(押上二丁目、京島一丁目～三丁目、八広一丁目～六丁目、東向島二丁目)</p> <p>令和元年度 北十間川、隅田公園観光回遊路及び両国リバーセンター開設に伴う影響調査委託 ピエラ江東橋(オーケー住吉店等)の立地法に関する新設・変更の届出</p> <p>令和2年度 テルミナ2の立地法に関する変更の届出</p> <p>令和3年度 楽天地ビルの立地法に関する変更の届出</p> <p>令和4年度 テルミナ2、ピエラ江東橋の立地法に関する変更の届出</p> <p>令和5年度 楽天地ビル、テルミナ等の立地法に関する変更の届出</p>				
議 会 質 問 の 状 況	なし				
そ の 他	なし				
特 記 事 項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,000	0	0	0	0	0
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,000	0	0	0	0	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	0	0	0	0	0
執行率(%)		50.0%	-	-	-	-	-
B.人コスト		5,243					
総事業決算額(A+B)		6,243	0	0	0	0	
予算書P(令和6年度)		執行実績報告書P(令和5年度)					

